

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		地域児童クラブ等運営事業			事業コード	0473
担当課等	所属名	保健福祉部 児童福祉課			担当係名	
	課長名	石塚千英司	担当者名	保健福祉部 児童福祉課	電話番号	2568

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	保育環境の充実	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 8年度～)				
事務事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。					
根拠法令等	(市)盛岡市地域児童クラブ事業実施要綱、都南こどもの家事業実施要綱、城内学童クラブ事業実施要綱。(国)放課後児童健全育成事業実施要綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
放課後に保護者が不在のため、家庭等で適切な保護及び育成を受けられない児童のために、地域組織として設置した放課後児童クラブ等において、児童の健全な保護及び育成を図る活動を行う事業を実施することにより児童の福祉の増進を図ることを目的として事業を開始した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
(議会質問の内容)・大規模クラブの分割に当たっての余裕教室や公的資源の活用と財政的支援はどのように検討されているか。・学童保育クラブの待機児童の実態と対策はどうなっているのか。・一人親世帯に対する学童保育クラブの保育料の軽減の検討はどのようになっているか。・学童保育クラブについて、市独自の運営基準を関係者と協議しながら策定すべきと考えるが、どうか。・児童センター事業の内容、学童保育クラブ事業の内容はどうか。・児童センター及び学童保育クラブの現在時点での設置状況はどうか。・児童センターと学童保育クラブの違いはあるのか。・児童センターが学童保育クラブの要件を満たしているのであれば併設の必要はないと思われるが、どのように考えているか。 (事業関係者からの意見・要望)・父母会等が運営主体で、事業実施場所が借家や借地となっている地域児童クラブについては、賃料負担に対する運営費(委託料)の加算を求める要望がある。・現在の委託料の積算基礎としている登録児童数と市単独加算額について、年度中における登録児童数の減に伴う委託料の減額等があることから、登録児童数による積算基準の変更や年度中に登録児童数に変更があっても委託料は減額しないなどの改正を求める要望がある。・事業実施場所が借家や借地となっている地域児童クラブなどから、小学校の余裕教室などに市が設置してクラブ運営することを求める要望がある。・学童クラブの認知度が小学校によって偏りがあることから、地域や小学校との連携体制を構築するうえで、担当課(児童福祉課)から協力依頼をするなど、連携方策に関わってほしい。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
・少子化により子どもの数は減少しているものの、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、昼間保護者が不在の留守家庭児童は増加傾向にあり、今後も事業ニーズは継続して高まるものと推察できる。・平成20年度に、全ての児童を対象とした「放課後子ども教室推進事業」(教育委員会所管)と「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策を推進するために策定された「盛岡市放課後子どもプラン」において、全ての小学校区で放課後児童健全育成事業を実施することを目標としているように、未設置小学校区への設置が求められている。・「適正規模でのクラブ運営」とは何か、市の指針の策定を求める声が現場から出されている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市の区域内に住所を有する小学校1学年から3学年までの児童で、昼間保護者等が不在のため家庭等における適切な保護及び育成を受けられないもの及びこれに準ずると認められる児童。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 放課後児童数(児童館・児童センター利用登録児童数)	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 社会福祉法人又は地域児童クラブの指導員、保護者等で構成する団体に委託して実施した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) H22年度と同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 地域児童クラブ数(児童センター児童クラブを除く)	単位	か所
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	放課後児童の健全な保護及び育成を行い、福祉の増進を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 地域児童クラブ入会児童数(児童センター児童クラブを除く) 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	人
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	良好に保育される 安心して働ける	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	待機児童数(4月1日現在)(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	放課後児童数(児童館・児童センター利用登録児童数)	人	5,087	5,056	5,100	5,005	5,100	5,100	26 年度 5,100
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	地域児童クラブ数(児童センター児童クラブを除く)	か所	25	27	27	27	30	30	26 年度 31
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	地域児童クラブ入会児童数(児童センター児童クラブを除く)	人	985	973	1,070	980	1,140	1,240	26 年度 1,340
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	103,954	119,938	118,621	115,293	127,633	127,633	*****
財源 内訳	④国	千円	28,190	36,231	35,203	33,688	38,375	38,375	*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	75,764	83,707	83,418	81,605	89,258	89,258	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	103,954	119,938	118,621	115,293	127,633	127,633	*****
	延べ業務時間数	時間	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	109,554	125,538	124,221	120,893	133,233	133,233	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

_____はある。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
	①受益機会/費用負担の適正化について 利用時間の延長等を行うことにより、受益機会の適正化を図るため、児童センター児童クラブ室の運営の方向性を検討する。
	②小学校の余裕教室等の活用を検討し、家賃負担のないクラブを増やしていく必要がある。
	③家賃負担が無いクラブを増やしていくことにより、当該クラブの市単独加算額を減額した財源で、家賃負担のあるクラブへの加算額の増額につなげる。
②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)	
①児童クラブの運営については、施設職員を含めた指定管理者との協議が必要である。	
②小学校の余裕教室の活用について、対象となるクラブの学区の小学校に余裕教室が存在するかどうか。存在した場合、教育委員会、学校等との協議が必要になる。	

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)						
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり		22年度は、市単独事業として家賃加算額を新たに実施し、クラブ間における公平性の確保に努めた。また、未設置地区や需要が増えている地区への設置を検討することとしている。						
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)								
	<table border="1"><tr><td>☐ 終了 ☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止 ☐ 休止</td><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 クラブ間における利用料や利用時間等の相違による受益機会の適正化と合わせ、市補助金について引き続き検討していく。			☐ 終了 ☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止 ☐ 休止	☒ 改革改善を行う	
☐ 終了 ☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)							
☐ 廃止 ☐ 休止		☒ 改革改善を行う							
		☐ 事業統廃合・連携							